

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒105-0011
 住 所 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A-10階
 氏 名 株式会社 タケエイ 印
 代表取締役 山口 仁司
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社 タケエイ		
主たる事務所又は 事業所の所在地	神奈川県川崎市川崎区浮島町10-11		
該当する事業 者の要件	☒ 規則第4条第1号該当事業者		
	☐ 規則第4条第2号該当事業者		
	☒ 規則第4条第3号該当事業者		
	☐ 規則第4条第4号該当事業者		
	☐ 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の種類	大分類	R	サービス業(他に分類されないもの)
	中分類	88	廃棄物処理業
主たる事業 の内容	産業廃棄物処理業		
事業者の規模	☒ 原油換算エネルギー使用量		2,589 k l
	☒ 自動車の台数		167 台
	☐ エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	CSR推進部 業務管理グループ
		所在地	東京都港区芝公園二丁目4番1号 A-10階
	電話番号		03-6361-6836
	FAX番号		03-6361-6839
	メールアドレス		takeei@takeei.co.jp
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ～ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	・事業所の省エネルギー対策は、H22年度完成予定の新設棟への設備の導入を含め、変圧器集約や高効率照明設備への更新等を行う。 ・物流部門では、車両の更新時に低燃費車両を導入する。また現在行っているエコドライブの実施体制を徹底する。 詳細は、指針様式第1号（第4、5面）のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	・カーボンオフセットの活用 詳細は、指針様式第1号（第6面）のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・エコファースト制度の取組の推進 ・取引先に対する低燃費車使用やエコドライブの実施の要請 詳細は、指針様式第1号（第6面）のとおり
備 考	当社の地球温暖化対策の取り組みについては環境活動報告の一環としてホームページに記載しています。 http://www.takeei.co.jp/mission/kankyoreport/index.html

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

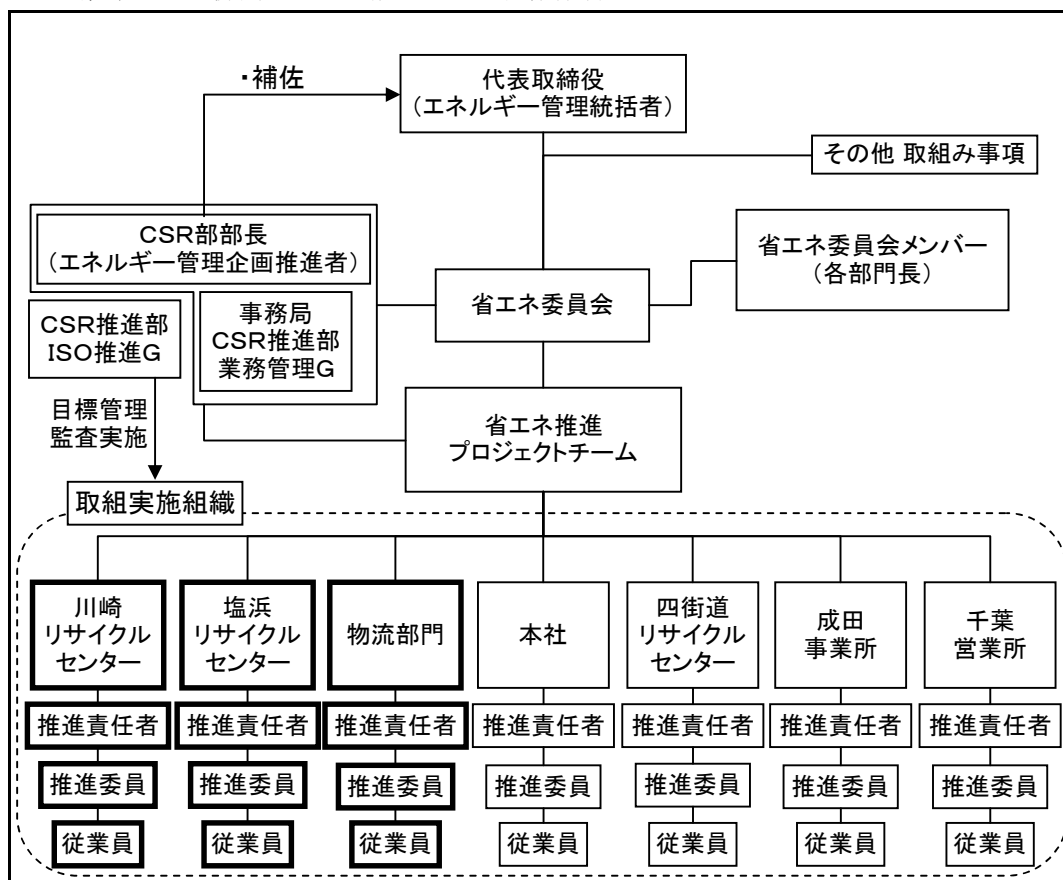
1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

当社は、現代社会において地球環境の保全が最重要課題の一つであること、循環型社会の形成及び低炭素社会の構築に重要な役割を担っている企業であることを認識し、その責任を果たすことによって、社会との共生を図り、広く社会に貢献するため、以下のとおり環境方針を定める。

1. 環境保全活動を以下のことを通じて積極的に推進する。
 - 1) 廃棄物処理技術の向上や他社との協業化により、廃棄物の再資源化及び適正処理を促進する。
 - 2) 資源・エネルギー使用抑制、公害防止対策に積極的に取組み、事業活動に伴う環境負荷を最小限にする。
 - 3) 事業所周辺への環境影響を最小限にとどめ、地域社会の生活環境の保全に努める。
 - 4) 環境に関するコミュニケーションを積極的に実施する。
 - 5) 全従業員に対し環境に関する教育及び啓蒙を行い、意識と知識の向上を図る。
2. 環境に関する法律及び規制、協定書等を遵守する。
これらを実行、実現するため、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的に改善する。

ISO14001の基本方針より（取得日：2001.2.2 取得範囲：川崎リサイクルセンターを含む6事業所）

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 4,860 t-CO ₂ (調) 4,176	目標排出量	(実) 4,598 t-CO ₂
削減率	(実) 5.4 %	削減量	(実) 262 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量		単 位	
基準年度の値		目標年度の値	
削減率	%		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

社内ではCO₂排出量原単位の削減を図る為、CO₂排出量原単位の値を平成20年度実績に対し、平成23年度までの3カ年で10%削減することを前提に目標を設定した。 平成24年度の目標については、社内目標を考慮し、設定を行った。 なお、平成24年度の目標については、平成23年度までの3カ年が終了する段階で見直し・設定を行う。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

<全社目標> 環境保全の観点から企業の付加価値を高めると同時に、省エネ化を進め、コスト縮減を図り平成21～23年度に部署ごとに設定されたCO₂排出量原単位10%削減を目標とする。 ①管理体制の整備 省エネ法の改正に伴い、新たにエネルギー管理統括者及びエネルギー管理企画推進者を選任。 ②具体策 ISO14001のシステムを活用し、各部署の取り組みを数値等で評価。 より詳細な管理指標を設定することにより、エネルギーの管理等を行う、 設備・車両の更新及び導入の際は、省エネ対応のものを検討。

4 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第3号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 4,173 t-CO ₂ (調) 4,173	目標排出量	(実) 4,055 t-CO ₂
削減率	(実) 2.8 %	削減量	(実) 118 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	運搬量・走行距離	単位	kg-CO ₂ /t・km
基準年度の値	0.2533	目標年度の値	0.2437
削減率	3.8 %		
走行距離、輸送量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

社内ではCO₂排出量原単位の削減を図る為、CO₂排出量原単位の値を平成20年度実績に対し、平成23年度までの3ヵ年で10%削減することを前提に目標を設定した。
 平成24年度の目標については、社内目標を考慮し、設定を行った。
 なお、平成24年度の目標については、平成23年度までの3ヵ年が終了する段階で見直し・設定を行う。
 収集運搬業に従事する全ての車両を車種別に3つに分け、それぞれ目標を設定している（川崎市内に使用の本拠を有する車両は、全体の56%）。
 また、自動車の更新に当たっては、更新の必要性やこれまでの利用実態の検証を行うことで、自動車の使用台数の削減と適正規模自動車に更新を行い、計画期間に導入する新規自動車については、低燃費自動車の導入に努め、更なる削減を図る。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)	・エネルギー使用量等の把握、計測、記録等の管理及び主要設備等の安全管理 現在行っているデマンド管理の現状把握につとめ、ピーク時を回避するとともに、数値を分析し稼働時間を調整することにより、契約電力等も含め電力を低減させていく。 ・変圧器等の適正管理 現在、3台ある変圧器を1台に集約する。 ・照明設備の運用管理 エリアごとの使用状況の把握等と共に新規照明設備の検証を行い、照明設備の改善、高効率ランプ・灯具への更新を行う。 ・空気調和の管理 事務所棟内の複数個所において行っている室温調査に基づき、ルール設定及び周知を行い空調使用期間の設定を行う。また受電室においても設定温度を調整していく。 碎石棟コンプレッサー室は換気扇を増設等により、室温を確認しながら設定していく。 ・新設、更新等における措置 自販機の設置台数を調べ、随時、省エネタイプのものを導入予定。 ・H22年度に完成予定の掘り起こし関連の新設棟には省エネに配慮した設備の導入を検討している。 ・その他、省エネ診断やファンの回転数制御、コンプレッサー等の調整を実施予定
自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第 3 号該当者等)	・車両の安全管理 定期的な保守・点検はもちろんの事、保守点検のマニュアルを作成し、ドライバーにも異変を察知したときの対応の教育を行なっていく。 ・エコドライブの実施 エコドライブのマニュアルを作成した上で、社内担当者による研修や外部研修を積極的に行なっていく。 また、平成22年度より、東京海上日動リスクコンサルタント(株)による乗務員に対する燃費向上の個別指導も行なっていく。 ・低燃費車等の導入 代替車両がある場合は、必ず低燃費基準の高い車両を導入していく。 ・エコドライブ管理システムの導入 デジタルタコグラフの導入による、運転情報の記録により、運転スキルの確認・指導を行なっていく。 ・効率的なルート・時間の選定と輸送単位や頻度の管理 配車担当者による、目的地や巡回地の効率的なルートを選定し、最適な車両を選択し輸送計画を日々立案する。 ・モーダルシフト 一部遠方への輸送を、鉄道と海運による輸送で行う。

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

太陽光発電の費用対効果を検討した結果、H22～H24年度は導入予定なし。
H24年度以降は検討の可能性もあり。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

【川崎リサイクルセンター】
 ○管理体制の構築及びエネルギー使用量の把握
 ○ISO14001の導入(H20.12)及び省エネ診断の実施(H22.2.25)
 ○デマンド監視装置(H18年8月)の導入
 ○水銀灯をLEDランプ(7%)・セラメタH灯(5%)に更新、蛍光灯2灯式を1灯式(4%)に更新
 ○各種設備の適正・保全管理の実施

【物流部門】
 ○エネルギー使用量等の把握、計測、記録等の管理を含む推進体制の整備
 ○デジタ化搭載(100%実施済)による輸配送システムの導入及びデータ管理
 ○乗務員入社時エコドライブ教育(100%実施済)・外部講習(99%実施、残り1%も実施予定)
 ○低燃費車等の導入 21台/167台(12%導入済・代替時随時導入予定)
 ○モーダルシフトを含む効率的なルート・時間・車両の選定

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

ブラジルの小水力発電所プロジェクトによる排出権購入（カーボンオフセット）
お客様に収集運搬契約と同時にカーボンオフセット契約も締結していただき、お客様自身の環境への取組みとしてアピール可能なサービスを提供。
3,500 t のCO2削減枠の購入により、適時削減を図っていく。

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. エコファースト制度における自らの環境保全に関する取組を推進していく。
2. 取引先に対する低燃費車使用やエコドライブ等の実施を要請（エコ運搬制度）
3. 東京海上日動リスクコンサルタント(株)による、燃費削減のコンサルタント（独自の観測システムによる乗務員への個別指導）
4. 廃棄物の減量化・分別化の推進を図る。
5. グリーン購入の推進を行う。

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	4,860	t-CO ₂
(調)	4,176	

イ 第 3 号該当者等

(実)	4,173	t-CO ₂
(調)	4,173	

(2) 事業所等单位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎リサイクルセンター	川崎市川崎区浮島町10-11	8822	産業廃棄物処分業	4,644 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	1

(3) 事業所等单位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 以上（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 未満（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の数

事業所数	
------	--

9 自動車の使用状況 (第 3 号該当者等)

(1) 車両の種別 (前年度末日時点)

総 数		台数	
		167	台
内訳	普通貨物自動車	149	台
	小型貨物自動車	4	台
	大型バス	0	台
	マイクロバス	1	台
	乗用自動車	10	台
	特種自動車	3	台

(2) 燃料の種別 (前年度末日時点)

総 数		台数		比率	
		167	台		
内訳	電気自動車	0	台	0	%
	天然ガス自動車	0	台	0	%
	メタノール自動車	0	台	0	%
	ハイブリッド自動車	3	台	1.8	%
	プラグインハイブリッド車	0	台	0	%
	燃料電池自動車	0	台	0	%
	水素自動車	0	台	0	%
	ガソリン自動車(ハイブリッド除く)	9	台	5.4	%
	ディーゼル自動車(ハイブリッド除く)	155	台	92.8	%
	LPGガス車	0	台	0	%
	その他	0	台	0	%
	うち低燃費車※の台数	21	台	12.6	%

※低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定められた燃費基準(トッ
ランナー基準)を早期達成している自動車をいう。